

令和4年第7回定例教育委員会

令和4年7月27日（水）午後2時39分
江別市教育庁舎 大会議室

出席者	教育長	黒川淳司	説明員	教育部長	伊藤忠信
	委員	支部英孝		教育部次長	佐藤学
	委員	林大輔		学校教育支援室長	
	委員	須田壽美江			中島桂一
	委員	麓美絵		総務課長	山崎浩克
				学校教育課長	川口直也
				学校教育課参事	浅木義博
				教育支援課長	清水さおり
				給食センター長	根廻哲哉
				対雁調理場長	佐藤友彦
				スポーツ課長	堀井修誠
				情報図書館長	表田智幸
				郷土資料館長	櫛田智幸
				郷土資料館参事	兼平一志
			記録員	総務課総務係長	河崎真大
			傍聴者	なし	

1 報告事項

（1）小中一貫教育の導入に係る取組状況について

2 審議事項

（1）令和4年議案第30号

令和4年度江別市一般会計補正予算について

（2）令和4年議案第31号

江別市社会教育委員の委嘱について

（3）令和4年議案第32号

江別市文化財保護委員会委員の委嘱について

3 その他

○次回教育委員会予定案件について

○令和4年第8回定例教育委員会の日程について

会 議 録	
黒川教育長	(開 会) ただいまから、令和４年第７回定例教育委員会を開会いたします。 本日の議事日程は、配付のとおりであります。 会議に先立ち、本日の会議録署名人を須田委員にお願いいたします。 議事に入ります前に、お諮りしたい事項がございます。 議案第３０号の令和４年度江別市一般会計補正予算については、議会への申入れ前であるなど、一般に公開される前の教育予算案に対する意見の申出に関するものであり、率直な意見交換を行う必要がありますことから、秘密会による審議を提案するものでございます。 これにご異議ございませんか。 (一同了承) 委員の皆様のご賛同が得られましたので、議案第３０号は秘密会により進行いたします。 本件を本日の審議順の最初に行い、秘密会終了後には、傍聴者入室のため暫時休憩いたします。 その後、配付の会議次第に従って進行してまいります。 それでは、議事に入ります。 <秘密会につき会議録省略>
黒川教育長	委員会を再開します。議事に入ります。 １の報告事項（１）小中一貫教育の導入に係る取組状況についての報告を求めます。
川口学校教育課長	川口学校教育課長お願いします。 報告事項（１）小中一貫教育の導入に係る取組状況について、ご説明いたします。 資料をご覧ください。 概要について、資料にまとめております。 はじめに、江別市の小中一貫教育は、小学校と中学校が学習指導や生徒指導の課題や情報を共有し、義務教育９年間において、次のとおり指導を行うことで、「目指す子ども像」の実現を図ります。 １の江別市が目指す小中一貫教育についてですが、（１）一貫した指導は、学習規律や生活規律を、中学校区において、ある程度揃えて指導します。 （２）系統的な指導は、発達段階や実態を踏まえて作成した教育課程に基づく指導を行います。具体的には、小学校と中学校のつながりを意識して授業を行っていきます。 （３）相乗的・補完的な指導は、一貫した指導・系統的な指導の効果を高め、補完するものとして、中学校登校や乗り入れ授業等を実施していきます。 次に、２の期待される主な効果ですが、先進地の事例等から、制度を導入することにより、資料に記載の効果がでてくるものと期待しております。 次に、３のスケジュールですが、令和２年度に、「江別市小中一貫教育基本方針」を策定しており、基本方針に沿って、制度導入に向けた取組みを進めてきております。 令和３年度につきましては、リーフレットの配布による制度周知、教科系統表の作成のほか、各校の担当者による全体会議を開催いたしました。 令和４年度は、モデル校区であった江別第二中学校区で先行して制度を導入し、令和５年度に市内全小中学校で制度を導入するスケジュールとしております。 ２ページをご覧ください。 次に、４の令和４年度の取組みについてですが、（１）中学校区・学校の取組みの①江別第二中学校区では、令和３年度に、地域の特色等を踏まえた中学校区の「目指す子ども像」の設定・共有を終えており、令和４年度は、推進会議や合同研修会の開催、中学校登校や部活動体験等の実施、学力調査結果等を反映した系統表の作成、学校だより等による制度周知に取り組んでおります。 次に、②その他の７中学校区では、会議や研修会の開催のほか、中学校区の「目指す子ども像」の設定・共有を行っており、その他、資料に記載の取組みについても、モデル校区の取組みを参考としながら、中学校登校など、試行的に様々な取組みを進めております。 次に、（２）市教委の取組みでは、広報えべつの特集記事や通信の発行のほか、ＰＴＡ連

	合会や自治会連絡協議会の会議に出向き、制度の説明を行うなどの制度・取組みの周知、小学校へ中学校の教科書、中学校へ小学校の教科書を研究用として整備、各校の担当者による全体会議の開催、学校訪問による各学校への指導・助言等に取り組んでおります。 教育委員会といたしましては、令和5年度にすべての市立小中学校で円滑に制度を導入出来るよう、令和4年度から取組みを推進するとともに、制度の周知及び学校の支援に努めて参ります。 以上です。
黒川教育長	ただいま報告のありました、小中一貫教育の導入に係る取組状況について、質問等がございましたらお受けします。
須田委員	一貫教育で第二中学校がちょっと先に進んでいるわけですが、今、第二小学校・第二中学校の取組みとほかの学校の取組みで、今、どれくらいの差があるのか教えてほしいです。
川口学校教育課長	モデル校区でありました第二中学校区につきましては、令和4年度から制度を共有しておりますので、既に先行して、様々な取組みを今まで行ってきたことを踏まえて、現在、中学校登校ですとか、乗り入れ授業ですとか、地域との合同清掃などといった活動を行っております。そういった取組みを、全体会議の中でほかの校区にも紹介していただくなど情報共有をしながら、今、他の中学校区においては、中学校区ごとの目指すべき子ども像の設定・共有ですとか、中学校登校を実際やってみるですとか、部活動体験を行うですとか、それぞれの中学校区が工夫して取組みを進めているところであり、そのような課題を明らかにしたうえで、令和5年度には、スムーズに制度を導入できるようにということで、現在取組みを進めているところでもあります。以上です。
黒川教育長	若干、補足してもよろしいでしょうか。先ほどの補完的な指導ということで、一貫した指導や系統的な指導を補完する意味でのイベント的なことは、もうほぼ差はありません。第二中校区以外もかなり工夫した取組みを積極的に実施していますので、第二中学校区との差は感じられないところですが、肝心の系統的な指導とか、中学校区での目指す姿の設定の度合いについては、やはり第二中学校区は抽象的な目標を立てても、本当に達成したかが分かりにくいという反省をもとに、数値的な具体的な3目標を作り、本当にそこに到達できたかどうかを一人ひとりが確かめられるようにしようという取組みを進めていることと、系統的な授業ということで学校では様々な研究授業を行います、その指導案の中に小中の系統を位置付けた指導案を作り、日々授業を行う時に、どこの学年でならったことなのか、今後どこで習うことなのかを位置付けて意識した指導をしようという点で、市内を大きくリードしていると感じているところです。
麓委員	ほかに質問はございませんか。 現在、小学校から中学校に上がる際に、となりの校区であれば選択して通うことができるという制度があると思うのですが、この校区内での小中一貫で繋がりが強くなってくると、今後もそのまま制度を継続していく予定なのでしょうか。
川口学校教育課長	小中一貫教育を進めるうえで、学校選択制に関しては相容れない部分がありますので、今後の検討課題となっていくものと認識しておりますが、現状の対応といたしましては、学校選択制をする段階で、江別市では一貫教育に取り組んでいるということを市民の皆さんに知っていただいて、そのうえで判断していただく形で、今制度の周知に努めているところでもあります。
林委員	一貫教育で期待される主な効果というところに、自己肯定感の高揚とありますけども、一貫教育によってどのような成果があって、ここの部分に高揚するというようなことが書かれているのでしょうか。ここの部分だけイメージができなかったのです。
川口学校教育課長	期待される効果の自己肯定感の高揚に関するご質問でございますが、先進地での取組みでは、自己肯定感が上がったというお話を聞いておりまして、なぜかと申しますと小学生と中学生の合同授業であったり、実際、江別市で取り組んでいる中学校区の中では体力テストを小学生と中学生が合同で実施した例があります。その中では中学生が小学生にやり方を教えてあげた中で、中学生がリーダーシップを発揮したということで、様々な取組みにより、自己肯定感が高まっているようなことで、先進地でもそうですし、江別市でも取組みの中で、そういったことを今感じているところでございます。
支部委員	小中一貫校のメリットとか効果というものの期待があって、これまで実施されてきたと理解しています。そして、期待される効果と実際の結果といったものは、まだ1校だけなのできっちり出ていないのかもしれませんが、すばらしい効果がこういう形で出たという

川口学校教育課長	ことがあれば教えていただきたいですし、今、進行中なのでまとめているところであるということでも構いません。その点、補足できることがあれば教えていただきたいです。 小中一貫教育に係る効果についてであります。中学校登校を各中学校区で行っておりますが、その中では、最初の中学校登校の時には小学生がとても緊張しているのですが、中学校登校を終えた後には、中学校に行くのが楽しみですとか、中学校の先生が小学校で乗り入れ授業を行ったりしているのですが、中学校の授業が楽しみだというような子どもたちからの感想もたくさん聞こえてきておりますので、学習意欲の向上ですとか、中学校に行く不安感が減少できているという点では、中1ギャップの緩和にも繋がっていくものと期待しているところであります。以上です。
黒川教育長	そのほかに質問等はございませんか。 私から1点だけ教えてほしいのですが、市P連に説明されたと思うのですが、その時にどのような質問が出たのかを教えていただきたいです。
川口学校教育課長	江別市に協力はするので、制度の周知に努めてほしいというお話が出ておりました。また、自治会の方にも制度の説明をしてきましたが、やはり制度のことはよくわからないようで、制度のことですとか、国の動きについての質問があったところです。
黒川教育長	そのほかに質問等はございませんか。 (質疑終了) それでは、本報告について終了してよろしいですか。 (一同了承) 続いて、2の審議事項に入ります。 審議事項(2) 令和4年議案第31号 江別市社会教育委員の委嘱についての説明を求めます。
佐藤教育部次長	佐藤教育部次長お願いします。 議案第31号 江別市社会教育委員の委嘱について、ご説明いたします。 江別市社会教育委員は、社会教育法第15条第2項及び江別市社会教育委員条例第2条に基づき委嘱しているものでありますが、現委員の任期満了に伴い、今回新たに委員を委嘱しようとするものであります。 1の委員候補者につきましては、各団体等から推薦を受けた者8名及び公募委員2名、計10名であり、2ページに添付している委員名簿のとおりであります。 次に、2の委員の任期につきましては、令和4年8月1日から令和6年7月31日までとなっております。 以上、ご説明いたしましたので、ご審議のほどよろしく願いいたします。
黒川教育長	ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けいたします。 (質疑なし) それでは、令和4年議案第31号 江別市社会教育委員の委嘱についてを承認することにご異議ありませんか。 (一同了承) それでは、そのように承認いたします。 次に、(3) 令和4年議案第32号 江別市文化財保護委員会委員の委嘱についての説明を求めます。
櫛田郷土資料館長	櫛田郷土資料館長お願いします。 議案第32号 江別市文化財保護委員会委員の委嘱について、ご説明いたします。 江別市文化財保護委員会は、文化財の指定並びに保護について教育委員会の諮問に応ずるため、江別市文化財保護条例に基づき設置され、現在10名の委員を委嘱しておりますが、このたび、任期満了に伴い、新たに委嘱しようとするものであります。 1の委員候補者については、2ページ目の名簿のとおりでございます。 関係機関・団体等へ、推薦の依頼を行い選考した委員計10名であり、各委員の学識経験に係る専門領域等につきましては、摘要欄に記載のとおりです。 次に、2の委員の任期については、令和4年8月1日から令和6年7月31日までとなっております。 以上、ご説明いたしましたので、ご審議のほどよろしく願いいたします。
黒川教育長	ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けいたします。 (質疑なし)

山崎総務課長	それでは、令和4年議案第32号 江別市文化財保護委員会委員の委嘱についてを承認することにご異議ありませんか。 (一同了承) それでは、そのように承認いたします。 続いて、3のその他、次回教育委員会予定案件及び日程について説明願います。 山崎総務課長お願いします。
黒川教育長	次回の教育委員会の案件でございますが、報告事項として、令和4年度青少年キャンプ村「こんがり王国」の実施報告についてなどを予定しております。 また、次回の定例教育委員会の日程でございますが、8月30日火曜日午後2時30分からと考えておりますが、各委員のご都合等はいかがでしょうか。 ただいまありましたように、次回の定例教育委員会は、8月30日火曜日午後2時30分からということで、皆様よろしいですか。 (一同了承) 以上をもちまして、第7回定例教育委員会を終了いたします。 (閉 会)

終了 午後3時09分

署名人（教育長） 黒 川 淳 司

署 名 人 須 田 壽美江